

令和2年4月28日

新型コロナウイルス対策に係る
特別定額給付金等の人員配置の考え方(案)

1 人員配置を要する部署

- (1) 地域福祉課地域福祉係 →特別定額給付金
- (2) 経済課産業振興係 →市内事業者支援
- (3) その他 →未定(子育て支援課等か)

2 基本的な考え方

- (1) 基本的な業務とその業務量を想定する。
- (2) 業務量に応じた人員を各部に割り振る。

3 特別定額給付金

(1) 専任者

- ① 人数 7人(役職構成等未定。地域福祉課の要望を最大限実現)
- ② 期間 5/1~10/31
- ③ 場所 前原暫定会議室
- ④ 業務 事業設計、予算対応、契約事務、給付処理(委託部分を除く)、クレーム対応、事業者との打合せ

(2) コールセンター

- ① 人数 最大7人×2交替(延べ14人) ※給付金対応5人+一般対応2人
→①8:45~13:00、②13:00~17:15
(参考)調布市 ①8:45-11:45、②11:45-14:30、③14:30-17:15
- ② 期間 5/1~5/8(委託契約業務の開始まで)
- ③ 場所 前原暫定会議室
- ④ 業務 新型コロナウイルス感染症、特別定額給付金等市の対策の問合せ対応

4 市内事業者支援

- (1) 人数 2人(主事職又は主任職2人)
- (2) 期間 5/1~8/31
- (3) 場所 経済課事務室
- (4) 業務 市内中小事業者の支援(施策立案、国や都の制度の案内、事業実施)
- (5) 備考 慎重さ。確認しながらも自ら事務を進められる人材

5 各部割り振りの考え方

- ①特別定額給付金の専任(5/1~10/31) 7人 ※期間中の交代不可
- ②市内中小企業支援の専任(5/1~8/31) 2人 ※期間中の交代不可
- ③コールセンター(5/1~5/8) 最大14人×3日=延べ42人

部署	①	②	③	部署	①	②	③
企画財政部	1		4	子ども家庭部			3
総務部	1		5	都市整備部			5
市民部		1	7	学校教育部			3
環境部	1		5	生涯学習部			3
福祉保健部			6	議会事務局		1	1

※③は保育園等を除く職員数の割合に応じて配分。市民部と福祉保健部を緩和



事務連絡
令和2年 月 日

市立小・中学校長 様

小金井市教育委員会学校教育部
指導室長 浜田 真二
(公印省略)

小金井市立小・中学校の臨時休校について

国や東京都教育委員会の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐことを目的として、小金井市では市立小・中学校を5月6日まで臨時休校といたしました。これまでの間、市立小・中学校における臨時休校へのご対応に感謝申し上げます。

4月7日に政府より発令された改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言において、東京都は対象地域として指定されましたが、全国的な感染拡大の状況から、4月16日に対象地域が全都道府県に拡大されました。緊急事態宣言の期間は5月6日までとされていますが、感染拡大の状況は予断を許さない事態になっております。

つきましては、子供の健康と命、健やかな成長と未来を第一に考え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐことを目的として、市立小・中学校において下記のとおり対応するよう、お願いします。

記

1 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止

2 臨時休校期間

令和2年5月7日(木)から5月31日(日)まで

3 相談日

- (1) 学校からのお知らせ等の配布、学校への提出物の回収、休校中の課題の連絡や取組状況の確認を行うために、相談日を設定する。回数は週1回までとする。
- (2) 相談日には一斉指導を行うのではなく、短時間で個別に対応することを基本とする。時間に幅をもたせる、時間をできる限り細かく区切る、教室だけでなく特別教室なども含めて多くの場所を使用するなど、一度に多くの児童・生徒が集まらないよう工夫する。
- (3) 学習・生活面等において配慮を要する児童・生徒に対しては、必要に応じて、保護者の了解を得た上で個別に登校させる、または電話等による学習指導及び相談等を行う。
- (4) 5月分の「健康・生活習慣・ふりかえり記録表」を配布する。必要に応じて「心と体のチェックリスト」を児童・生徒に再配布し、家庭で取り組み、結果を見て心配な保護者には、学校に相談するよう伝える。

- (5) 必要に応じて、スクールカウンセラーや教育相談所とも連携して相談活動にあたり、児童・生徒の心のケアに努める。家庭環境に心配がある場合は、スクールソーシャルワーカー等を活用し、関係機関と連携しながら必要な支援を行う。
- (6) 相談日は、児童・生徒ではなく、保護者による来校でもよいこととする。
- (7) 相談日に来校できなかつた家庭への配布物等は、家庭訪問をして届ける、または相談日以外の日に取りに来てもらう等の対応を行い、全ての家庭に確実に配布物等が届くよう留意する。
- (8) 臨時休校中の相談日は、授業日としない。

4 学習課題

- (1) 臨時休校が長期化し、学習の遅れや学力の低下を心配する声が寄せられていることを踏まえ、復習中心ではなく、主たる教材である教科書及びそれと併用できる教材等を活用した学習課題を提示する。
- (2) 学校の再開後を見据え、規則正しい生活習慣を身に付けるため、学習計画表などを活用し計画性のある学習課題を提示するよう工夫する。
- (3) 学習課題を提示した後に教員が児童・生徒の学習状況を把握することで、学習の遅れや学力の低下を防ぐための学習の支援を行うことができることを踏まえ、ICTを最大限活用する。緊急事態であることを鑑みて、家庭環境やセキュリティに留意しながら、家庭のパソコンやタブレット、スマートフォン等の活用、学校の端末の持ち帰りなど、ICT環境の積極的な活用に向けて、あらゆる工夫を行う。

5 その他

- (1) 児童・生徒が感染した場合、及び同居する家族が感染するなど児童・生徒が濃厚接触者となった場合、速やかに学校に連絡するよう、保護者に依頼する。学校は連絡を受けた場合、及び教職員が感染または濃厚接触者となった場合、速やかに小金井市教育委員会学校教育部学務課保健給食係に報告する。
- (2) 部活動は実施しない。
- (3) 学童保育所は長期休業中と同様の時間帯で開所する。
- (4) 適応指導教室「もくせい教室」も臨時休校期間中は休室する。
- (5) 今後の状況により、変更もあり得る。

【 担 当 】

指導主事 西尾 崇
 電 話 042(387)9877
 ファクシミリ 042(383)1133

2教総総第294号
令和2年4月23日

区市町村教育委員会教育長 殿

東京都教育委員会 教育長
(東京都教育庁新型コロナウイルス感染症対策本部長)
藤田 裕司
(公印省略)

5月7、8日の対応について(依頼)

新型コロナウイルス感染症の対応については、令和2年4月10日付2教総総第178号「新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」に伴う対応について(依頼)」により、国の新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言を踏まえた臨時休業等の取扱いについてご対応をお願いしたところです。

5月7日以降の学校の対応については、国の緊急事態宣言の動向や都知事の要請内容を踏まえる必要があります。5月7日は大型連休の翌日であり、事前に学校や保護者等に十分な周知を行うことが難しい状況です。

こうしたことから、都立学校の対応について、別添のとおり都立学校長宛てに通知しました。

貴教育委員会におかれましては、こうした状況を十分に踏まえていただき、小・中学校等の5月7日及び8日の取扱いについて、御対応いただきますよう、よろしく申し上げます。居場所の確保については、関係部署と調整のうえ、御対応をお願いします。

今後とも、感染症防止に向けた万全な対策について、よろしくお願い申し上げます。

東京都教育庁新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
教育庁総務部総務課内
電話03-5320-6718

2教総総第294号
令和2年4月23日

各都立学校長
庁内各部長
多摩教育事務所長
教育庁各出張所長
各事業所長

殿

東京都教育委員会 教育長
(東京都教育庁新型コロナウイルス感染症対策本部長)

藤田 裕司
(公印省略)

5月7、8日の都立学校の対応について(通知)

新型コロナウイルス感染症の対応については、令和2年4月10日付2教総総第178号「新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」に伴う都立学校の対応について(通知)」により、国の新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言の定める期限まで、臨時休業を実施しているところです。

5月7日以降の学校の対応については、国の緊急事態宣言の動向や都知事の要請内容を踏まえる必要があります。5月7日は大型連休の翌日であり、事前に学校や保護者等に十分な周知を行うことが難しい状況です。

こうした状況を踏まえ、5月7日及び8日については、東京都立学校の管理運営に関する規則第5条4項に基づき、各学校において児童生徒を登校させない日としていただくよう御対応をお願いします。なお、都立特別支援学校における幼児・児童・生徒の居場所の確保については、5月6日までと同様の取扱いといたします。

本通知をもって、東京都立学校の管理運営に関する規則第5条4項における委員会の許可を受けたものとし、報告等の各学校が行うこととされている手続は不要とします。

貴職におかれましては、大型連休に入る前に、幼児・児童・生徒、保護者及び教職員に周知するとともに、感染症対策に引き続き万全を尽くすようお願い申し上げます。

今後の対応については、別途通知いたします。

(担当)

【学校における手続きについて】

指導部高等学校教育指導課

電話 03(5320)6845

都立学校教育部高等学校教育課

電話 03(5320)6743

指導部特別支援教育指導課

電話 03(5320)6847

都立学校教育部特別支援教育課

電話 03(5320)6753

【その他本通知に関すること】

教育庁総務部総務課(東京都新型コロナウイルス感染症対策本部事務局)

電話 03(5320)6718



令和2年4月 日
小金井市教育委員会

保護者の皆様

小金井市立小・中学校の臨時休校の延長について

日頃より、本市の教育行政に対し、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

小金井市教育委員会は、国や東京都教育委員会の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐことを目的として、市立小・中学校を5月6日まで臨時休校といたしました。これまでの間、保護者の皆様の臨時休校へのご対応に感謝申し上げます。

4月7日に政府より発令された改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言において、東京都は対象地域として指定されましたが、全国的な感染拡大の状況から、4月16日に対象地域が全都道府県に拡大されました。緊急事態宣言の期間は5月6日までとされていますが、政府の専門家会議においても、学校の再開時期を慎重に見極める必要があるという見解が示されています。感染拡大の状況は予断を許さない事態となっており、小金井市教育委員会としましては、子供の健康と命、健やかな成長と未来を第一に考え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐことを目的として、市立小・中学校において下記のとおり対応することとなりました。ご家庭のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止

2 臨時休校期間

令和2年5月7日（木）から5月31日（日）まで

※今後の状況により、学校再開が早まることもあり得ます。

3 連絡日

- (1) 学校からのお知らせ等の配布、学校への提出物の回収、休校中の課題の連絡や取組状況の確認を行うために、連絡日を設定します。
- (2) 連絡日には一斉指導を行うのではなく、短時間で個別に対応することを基本とします。一度に多くの児童・生徒が集まらないよう工夫します。
- (3) 学習・生活面等において心配がある場合は、必要に応じて、個別の登校や電話等による相談を行うことができます。お子様の様子について心配なことがありましたら、学校の先生やスクールカウンセラーにご相談ください。
- (4) 引き続き、「健康・生活習慣・ふりかえり記録表」への記入をお願いします。必要に応じて「心と体のチェックリスト」に家庭で取り組み、結果を見て心配な保護者には、学校に相談することもできます。
- (5) 連絡日は、児童・生徒ではなく、保護者による来校でも構いません。

- (6) 連絡日に登校しなかった場合は、学校の先生やスクールソーシャルワーカーが家庭訪問をして配布物を届けたり、連絡日以外の日には学校に取りに来ていただいたりすることもできます。
- (7) 臨時休校中の連絡日は、授業日ではありませんので、登校しない場合も欠席とはなりません。

4 学習課題

- (1) 臨時休校が長期化し、学習の遅れや学力の低下を心配する声が寄せられています。学校からは、復習だけではなく、新年度に配布した教科書等を活用した学習課題も提示していきます。
- (2) 規則正しい生活習慣を身に付けるため、学校からは、学習に計画的に取り組めるような学習課題を提示していきます。
- (3) 学校が児童・生徒の学習状況を把握することで、学習の遅れや学力の低下を防ぐための学習の支援を行うことができます。そのために、緊急事態であることを鑑みて、ご家庭のパソコンやタブレット、スマートフォン等、ICT機器の活用を考えています。ご家庭でのICTやネット環境が整わない場合は、学校にご相談ください。

5 その他

- (1) お子様が感染した場合、及び同居する家族が感染するなど児童・生徒が濃厚接触者となった場合、速やかに学校に連絡してください。
- (2) 給食の再開については、学校再開決定後に順次開始していきます。
- (3) 1学期開催予定の運動会については、延期または中止とします。延期して実施する際は、学校判断により、感染防止の観点からも内容等を工夫して実施することになります。
- (4) 小学校の海の移動教室、林間学校については、中止となります。
- (5) 保護者会や学校公開については、学校再開後も、当面の間は実施しません。
- (6) 中学校の部活動は実施しません。
- (7) 学童保育所は長期休業中と同様の時間帯で開所する予定です。詳細については、学童保育所から連絡があります。
- (8) 適応指導教室「もくせい教室」も臨時休校期間中は休室します。
- (9) 今後の状況により、変更もあり得ます。

保護者の皆様へ

保護者の皆様におかれましては、この度の新型コロナウイルス感染症の広がりや、お子様への影響についてご心配されていることと思います。

小金井市教育委員会では、児童生徒の安全・安心と感染拡大の防止のために、小金井市立小・中学校において、5月6日（水）まで臨時休校といたしました。これまでの間、保護者の皆様には様々な面でご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が全国的な広がりを見せる中、4月16日には、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大されました。政府の専門家会議においても、学校の再開時期を慎重に見極める必要があるという見解が示されています。そのような中、小金井市としましても、子供たちのみならず全ての市民の安全・安心を第一に考えなくてはいけない事態が続いており、現状を、感染拡大防止に向けての重大局面と受け止めています。

つきましては、小金井市立小・中学校におきましては、5月31日（日）まで、臨時休校を延長することといたしました。

学校では臨時休校中の過ごし方について引き続き指導いたします。ご家庭においても次のことに留意して、感染予防を第一に過ごしていただきたいと思っております。

1 臨時休校への理解

- ・今回の臨時休校は、新型コロナウイルス感染症への感染予防のために実施されます。感染を防ぐためには、自宅で過ごすことが一番です。
- ・不要不急の外出を避け、自宅で過ごすことを心がけてください。

2 体調管理

- ・朝晩体温を計測し、記録することによって体調の管理をしっかりと行ってください。
- ・手洗いを丁寧に行い、十分な睡眠をとるようにしてください。

3 家庭での学習

- ・臨時休校が長期化しているため、学校からは今後、新年度に配布した教科書等を活用した課題の提示、計画的に学習に取り組めるような課題の提示、ICT機器の活用を考えています。
- ・小金井市のホームページに掲載している学習教材なども活用してください。

4 感染症に対する理解

- ・感染症に対する正しい知識や感染症を防ぐための取組、感染症を理由としたいじめや偏見の防止等についてご家庭で十分に話し合ってください。

5 子供たちの心のケア

- ・臨時休校が長く続いている子供たちに対して、気持ちに寄り添った対応を心がけてあげてください。

保護者の皆様におかれましては、子供たちが、現在の不安な状態が少しでも早く解消することができるように、ご協力ください。また、保護者の皆様も無理をなさらず、ご自愛いただきますよう、お願いいたします。

令和2年4月 日 小金井市長 西岡 真一郎
小金井市教育委員会教育長 大熊 雅士

みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ

音声読み上げ・文字拡大 サイトマップ Multilingual



検索



- 暮らし
- 子育て・教育
- 健康・福祉
- 市政
- 観光・文化

トップページ 健康・福祉 健康・相談 注意・啓発 新型コロナウイルスに関する情報について 自宅で楽しめる動画配信等

自宅で楽しめる動画配信等

更新日：2020年4月27日

ご自宅でお越しの皆様へ、心と身体の健康を維持していただくために、各種動画の配信等をご紹介します。

健康・スポーツ

家で身体を動かそう。どなたでも簡単にできる体操等をご紹介します。

[家でも簡単にできるストレッチ動画 \(外部サイト\)](#)

[みんなでいっしょにおどろう 家族でできるリズム体操 \(外部サイト\)](#)

[おうちでできるフィットネストレーニング バットボトルでインナーマッスルトレーニング \(外部サイト\)](#)

[家族でできるスイミングトレーニング 家族でできるパタ足の練習編 \(外部サイト\)](#)

[おうちでできるスイミングトレーニング クイックターン編 \(外部サイト\)](#)

[小金井市の皆さんと一緒に「ラジオ体操 \(外部サイト\)」](#)

[小金井市さくら体操 \(動画ファイル\(WMV\)：13,986KB\)](#)

FC東京の選手からも動画が届いています。

[FC東京 手洗い動画「Wash Your Hands」 \(外部サイト\)](#)

[FC東京 石川 直宏クラブコミュニケーターからのメッセージ \(映像：40,730KB\)](#)

東京都からの情報

[スポーツTOKYOインフォメーション 「おうちで運動」特集 \(外部サイト\)](#)

[STAY HOME 家でできる「ラジオ体操キャンペーン」 \(外部サイト\)](#)

歴史・文化・観光

小金井市の魅力を再発見してみませんか

[浴恩館のソメイヨシノ \(外部サイト\)](#)

[さくら「咲くまち」小金井 東京・小金井市内の「桜の名所」を旅する映像集 \(外部サイト\)](#)

[Bird's-eye View - Edo-Tokyo Open Air Architectural Museum \(外部サイト\)](#)

江戸東京たてもの園をドローンで撮影した動画です。

[ツナグ、キモチ 無形民族文化財 関野町餅つき \(外部サイト\)](#)

[ムジナ坂 わたしとはげとみず \(外部サイト\)](#)

[イベントを通して見えてくる小金井市 \(外部サイト\)](#)

[小金井市の魅力再発見 市制施行60周年を記念して \(外部サイト\)](#)

[こがねの日々 ずっと昔はこんな街 \(外部サイト\)](#)

新型コロナウイルスに関する情報について

自宅で楽しめる動画配信等

[市長ビデオメッセージ](#)

[市立公園の遊具使用中止について](#)

[新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針](#)

[市民及び市内事業者の皆様へ「感染拡大を防止し、小金井市を守るために」\(4月24日更新\)](#)

[「ジョギングエチケット」について](#)

[\(特別定額給付金\(仮称\)\) 配付者からの暴力を理由に避難している方へ](#)

[Tokyo Coronavirus Support Center for Foreign Residents \(東京都外国人新型コロナ生活相談センター\)](#)

[妊婦層・母子健康手帳](#)

[CoCoバス 新型コロナウイルス感染予防対策について \(4月27日更新\)](#)

[東京都感染拡大防止協力金について](#)

[八丁の巽についての相談](#)

[納税課休日納税窓口について \(緊急事態宣言に対する対応\)](#)

[新型コロナウイルス感染症に伴うDV相談について](#)

[特別定額給付金\(仮称\)について](#)

教育・子育て

自宅で取り組める工作等の動画を紹介しています。

[小金井市東児童館 \(外部サイト\)](#)

[いけとくじらのあそびのたね \(プレーパーク\) \(外部サイト\)](#)

お問い合わせ

生涯学習課

電話：042-386-2462

FAX：042-383-1133

[新型コロナウイルス感染症に関連してよくある質問](#)

[子育て相談 こんな時期だから、ひとりで抱えずにご利用ください。](#)

[小金井市薬剤師会からのメッセージ](#)

[事業者向け新型コロナウイルスに関する情報について](#)

[緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付について](#)

[しごとや生活に困っている方、まずはご相談ください \(自立相談サポートセンター\)](#)

[住居確保給付金 \(家賃補助\) の支給対象者が拡大されます](#)

[新型コロナウイルス感染症対策融資あっせん制度のご案内](#)

[新型コロナウイルス感染症の影響により市税及び国民健康保険税の納付が困難な方へ](#)

[新型コロナウイルス感染症の影響により介護保険料の納付が困難な方へ](#)

[新型コロナウイルス感染症の影響により後期高齢者医療保険料の納付が困難な方へ](#)

[新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う、各種相談事業の対応について](#)

[消費生活相談室のご案内](#)

[上下水道料金のお支払い猶予](#)

[新型コロナウイルス感染症対策における児童館の対応について \(令和2年4月10日更新\)](#)

[緊急事態宣言後の市内認可保育施設等における保育の提供の縮小について \(4月23日更新\)](#)

[市立小・中学校の臨時休校中の相談機関の紹介について](#)

1/27

2020年 4月 27日

小金井市長 西岡真一郎 様

小金井社会保障推進協議会
代表者名 若松 洋

新型コロナウイルス感染防止対策強化についての要望書

新型コロナウイルスの感染者が都内では3000人を超え、市内でも9人に急増しています。私たちは、市民の実情を交流しあった結果、市が独自の感染防止対策を強化することが必要であると考え、次のとおり要望をまとめました。至急検討と実施をしていただくよう要望致します。

記

- 1、市民が発熱・倦怠感などコロナウイルス感染に似た症状が出た場合、相談する場がない状態です。医師会と協力し、発熱外来センターまた発熱相談窓口などの設置とすべての対象者がPCR検査を受けられるように速やかに整備すること
- 2、感染防止強化のため、市内の医療機関・介護事業所に防護服・アルコール消毒液を支給すること。
- 3、国民健康保険税を納める自営業者などについても、新型コロナウイルスに感染、または感染の疑いで休業した場合に傷病手当金を支給するようにすること。
- 4、新型コロナウイルス感染またその影響により、収入が激減した国保加入者については、国保税が猶予されることになったが、過去の未納分についても猶予するなど、加入者が困らないようにすること。
- 5、緊急事態宣言によって、市内の飲食店等の事業所は休業や、営業時間を制限され、収入が激減している。市独自として休業補償を緊急に行うこと。
- 6、「外出自粛」や、休業要請、学校の休校等により、DV や虐待が世界的にも増えていることが報道されている。子どもや女性などの総合相談窓口を拡充し、きめ細やかに対応すること。
- 7、学校の臨時休校にともない、各家庭において昼食費の負担が重くなっている。低所得世帯への支援制度である就学援助受給者に、学校休業中の給食費相当分を支給すること。

8. 国が1人10万円を支給する「特別定額給付金(仮称)」については、DVのみならず離婚協議のため別居中の市民など、一人ひとりの状況に応じて確実に支給されるようにすること。そのための相談窓口を設置すること。

支給開始時期は、小金井市が決められることになっている。一日も早く市民に届くように手続きをすすめること。

9. 精神障がい者等の就労継続支援事業所B型では、感染防止対策として通所者の濃厚接触を避けるよう、交代制にするなど努めている。現場の声を聞いて、事業所、利用者への影響が出ないように、市が支援すること。

以上

【小金井社会保障推進協議会 構成団体】

全建総連 東京土建一般労働組合 小金井国分寺支部
東京商工団体連合会加盟 小金井・国分寺国立民主商工会
新日本婦人の会 小金井支部
北多摩中央医療生活協同組合
全日本年金者組合小金井支部
日本共産党小金井市委員会

2020年4月27日

小金井市長 西岡真一郎 様

会派みらいのこがねい
鈴木 成夫
村山ひでき
岸田 正義
沖浦あつし

緊急事態宣言発令に対する小金井市の対応に関する要望書（第2回）

4月13日に会派みらいのこがねい要望書を提出したところであるが、国や東京都の支援施策が決定されるなど刻々と変化している状況に鑑み、以下、要望する。

- ①補正予算を審議する臨時会の早期開催を求めるとともに都議会を参考に本会議を短時間で終わらせるための工夫と、会派代表者会議等での事前説明を求める。5月上旬に開催できない場合は、コロナ対策の進捗状況を議会に説明し、情報共有する場をつくること。
- ②日々の更新により情報が溢れ、市のホームページが分かりにくく、知りたい情報にたどり着かないとの声がある。新型コロナウイルス関連情報を整理して分かりやすい情報提供に努めること。
- ③早急に総合相談窓口及び専用電話を設置して、各種の相談につなげていく体制を整備するとともに、ホームページのパナートップに大きく案内すること。
- ④定期の市報に限らず、コロナ対策臨時号の臨時発行など、ホームページやインターネットで情報が取れない市民への周知を徹底し、情報格差がないよう配慮すること。
- ⑤以前から我々が要望していた「融資あっせん制度」の實質無利子が実現したことを評価する。その他、市の様々な支援策を体系的にまとめた一覧を作成し、全戸配布ポスティングを実施すること。
- ⑥今後増加すると見込まれる国、東京都の様々な支援策に対する申請書類作成等の相談に関して、士業などの専門家と連携・協議し、市で対応するもの、専門家へつなぐべきものを役割分担し、市相談窓口の円滑化と的確な相談体制の強化を図ること。
- ⑦医療、交通、金融、社会福祉等の社会生活を維持する上で必要なサービス等、休めない職場の従事者・職員の精神的なケア、フォロー体制の構築を図ること。
- ⑧三鷹市の取組みを参考に商工会等と連携し、宅配やテイクアウトを行う市内飲食店一覧を市内全世帯に周知できるよう全戸配布または市報掲載し、広報による支援を行うこと。

- ⑨タクシー事業者の貨物運送を特例的に認めるとの国土交通省発表を受けて、地域のタクシー事業者と飲食店をはじめ商店会連合会や商工会との連携を進め、テイクアウトや宅配等のお弁当プロジェクトとの相乗効果を生み出すとともに高齢者等の宅配支援施策の充実と周知を図ること。
- ⑩4月13日にも要望したが、国や都の支援策では対象とならない事業者への支援こそ基礎自治体の役割であり、市独自支援を優先的にを行うこと。
- ⑪3月の予算特別委員会でも強く要望したが、先行きの見えない中で返済が必要な融資は受けられない、あるいは条件が厳しくて活用できない事業者が多く存在する。その多くは、この1、2カ月を乗り切れるかどうかの瀬戸際であり、他自治体でも見られる家賃などの固定費への支援策を早急に検討・実施すること。
- ⑫家賃補助の借主だけでなく貸主に対する補助制度の創設を求める。国の動向が流動的で不確定ではあるが、貸主が一方的に損害を被る場合、市独自の支援策として打ち出せる準備・研究を行うこと。
- ⑬緊急事態宣言延長の有無にかかわらず、小中学校の授業再開にあたっては慎重な判断を求めるとともに、更なる長期化に備えて各家庭のインターネット環境の把握、必要とする家庭への端末と通信機器の貸し出し、各家庭への丁寧な説明などオンライン授業に向けた環境整備を早急に行うこと。
- ⑭東京都教育委員会より、都立学校は5月7日8日を登校させない日とする通知が出された。この通知に準ずる場合、5月7日8日の2日間において、更なる休校措置の延長等の方針説明も含めて、担任の先生から全ての児童・生徒及び保護者への電話連絡を行い、各家庭の状況を聞き取るとともに学習面や生活面などの相談や指導を行うこと。
- ⑮献血協力者が減少する深刻な状況が続いている。既に小金井市は2020年3月6日付で献血協力のお願いメッセージを市ホームページに掲載しており、高く評価しているところであるが、5月8日(金)市役所本庁舎駐車場で行われる献血活動に対し、市職員の皆様からの格別のご協力を要望する。
- ⑯東京都医師会は都内47の地区医師会と連携してPCR検査センターを設置すると発表し、厚生労働省は歯科医師にも検体採取を例外的に認める方針を示した。市民が利用できる「発熱外来・PCR検査センター」の設置に向けて、小金井市医師会・歯科医師会そして多摩府中保健所と緊密に連携し、全面的な支援を行うこと。
- ⑰各種案内や広報などコロナ対策に係る事業については、緊急雇用対策に資するよう創意工夫すること。

小金井市長 西岡 真一郎 様

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書

2020年4月27日

小金井市議会 緑・つながる小金井 坂井えつ子

坂井えつ子とつながる小金井の会

新型コロナウイルス感染症対策にあたっている市職員、関連機関の皆さんのご尽力に感謝します。この間、WEB やハガキで聴取した市民の意見や、民間団体が行なった電話相談に相談側として参加した経験、他自治体の事例から、以下16点について要望します。ご検討のほどよろしく申し上げます。

1. 相談体制を強化すること 【参考2-1参照】

新型コロナウイルス感染症対策の専用ダイヤルを設置し、相談者に電話料金がかからないようにフリーダイヤルとすること。民間団体の電話相談には2日間で42万アクセスあり、5000件の相談に応じました。国や都の相談窓口は電話が繋がらないという声が多数あり、自治体での相談窓口の設置が必要です。社会福祉協議会等と連携し、土日休日、とりわけ大型連休中も対応可能とし、支援につなげるこ

2. 支援制度を受けるための証明書等の手数料は無料にすること 【参考2-2参照】

新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策等を受ける際に必要となる証明書等の手数料を無料にすること

3. 保育園や学童保育所の“三密”を防ぐこと

現状の「保育の縮小実施で、登園の自粛をお願いする」では、“三密”が防げていない民間園もあると聞きます。「原則休園」とし、「保護者が社会生活の維持に関する業務に従事している場合や家庭での保育が特に困難な場合に、保育を実施する」ようにすること

4. 妊産婦の孤立を防ぎ、新生児のいのちを守るサポート強化を

里帰り出産を控えることを勧める見解が出るなど、親からのサポートを受けることができず、市の両親学級も中止となるなど妊産婦の孤立と不安が高まっています。必要な情報を手紙等で知らせる、育児支援ヘルパーの回数を増やす、ガーゼ・哺乳瓶用消毒液等必要な物資の配布などを実施すること

5. 地域商店の維持存続のために

「お弁当プロジェクト」など市民発信の取り組みが広まっていますが、飲食店以外の地域商店も家賃が支払えないなど経営が逼迫しており、閉店を視野に入れざるを得ない状況があります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(仮称)を活用するなど、商店の家賃補助に活用すること

6. 公園など日中の居場所での“三密”を防ぐ周知を

図書館や公民館の閉鎖、屋外の広場も閉鎖が増えており、日中の居場所としていた方や、登園自粛に応じている保護者からお困りの声が届いています。公園などは閉鎖せず、密にならないよう周知啓発や見回りを行うこと

7. 10万円給付が全市民にいき届くように

特別定額給付金は、世帯主ではなく個人に支給されるべきです。個人口座に振り込まれるよう対策を講じること

DV被害者や、家族関係が良好でない方、住所を持たないホームレスやネットカフェ難民等も受け取れるように、国の通達の遵守、周知啓発に努めること

8. 就学援助世帯への速やかな昼食費補助と希望する児童生徒への給食提供を 【参考2-3参照】

臨時休校による食費が負担になっています。3月議会でも要望しておりますので、早急に昼食費として支給するよう対応を求めます。希望する児童生徒への給食提供も再度検討すること

9. 迅速な情報発信を

市HPやtwitterで迅速な情報提供を行うこと。市内在住の外国人に対して、たとえば、特別定額給付金申請書を郵送する際、英語、中国語、韓国語で支援策や相談窓口を案内するなど、工夫すること

10. 障がい福祉事業所へのサポート

「三密」を防ぐため、障がい福祉事業所でも事業を縮小しています。利用者の工賃減少や、事業所の事業収入にも影響が出ています。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(仮称)を活用するなど、障がい福祉事業所へのサポートを行うこと

11. 発熱外来・PCR検査センターの早期整備と周知を

市内にも感染の不安を抱えている方がいます。「小金井市緊急対応方針」に示された発熱外来・PCR検査センターについて、早期整備と開始時期を周知すること

12. 困窮する学生の学資支援のための給付制度を

緊急事態宣言による休業によって、アルバイト収入が激減した大学生や専門学校生が退学の危機に直面しつつあります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(仮称)を活用するなど、学資支援のための給付制度を実施すること

13. ひとり親家庭

ひとり親家庭からは、収入減や保護者が感染した場合の子育てへの不安の声があがっています。預け先の確保や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(仮称)を活用するなど、ひとり親家庭への支援をすること

14. 必要な方にマスクが届くサポートの充実を

政府が1住所に2枚配布する布マスクは、住所を持たない方には届きません。市民主体の「マスクプロジェクト」等の広報に協力するなど連携し、必要とする方へマスクが届く支援をすること

15. 感染拡大防止のための情報提供を

現状、小金井市は、感染者の人数しか把握できません。個人情報に抵触しない程度の状況提供を東京都に求め、市民に公表すること

16. 専決処分は行わず、臨時会の開催を

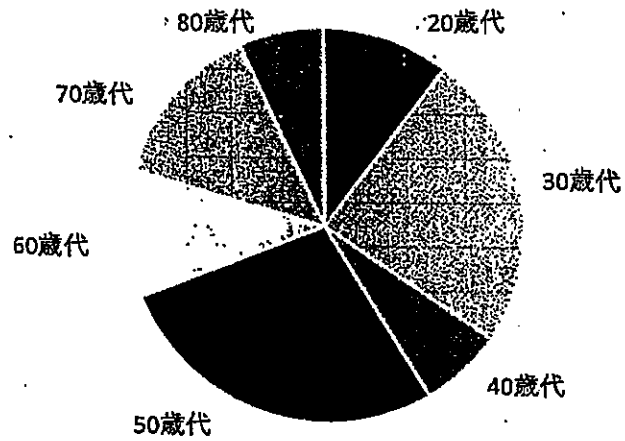
特別定額給付金事業に関する補正予算や、4月24日に示された「小金井市緊急対応方針」に関連する予算について、専決処分ではなく議会の議決を経ること

以上

【参考1】アンケート集計結果（2020.4.26集約） 29件：WEB20件、ハガキ9件

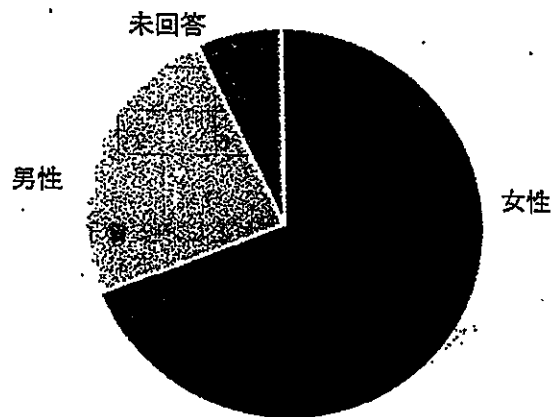
1 年代

年代	合計	%
20歳代	3	10
30歳代	7	24
40歳代	2	7
50歳代	8	28
60歳代	3	10
70歳代	4	14
80歳代	2	7



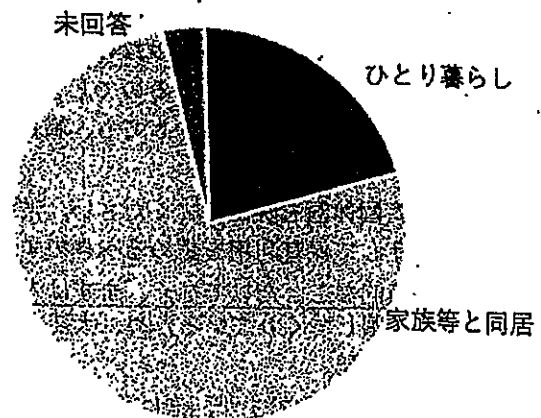
2 性別

性別	合計	%
女性	20	69
男性	7	24
未回答	2	7



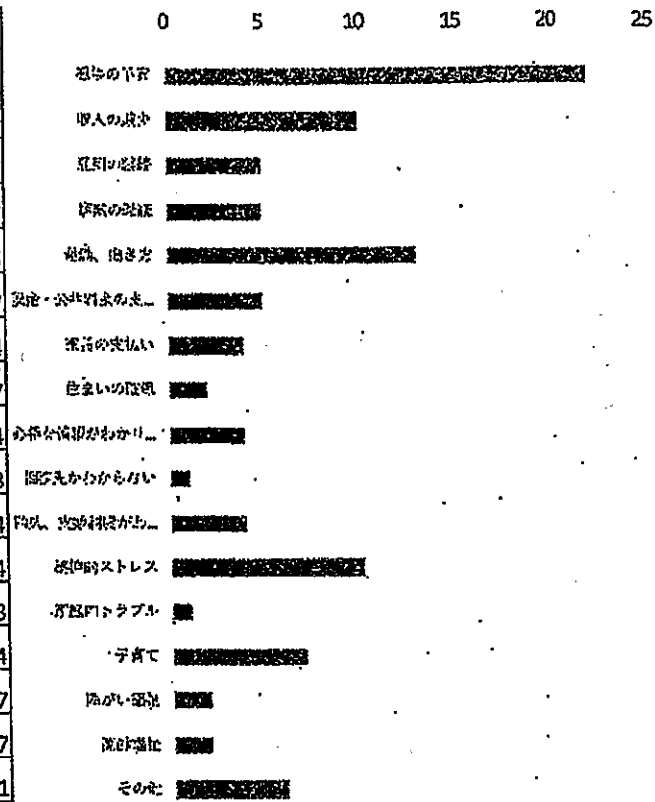
3 暮らし方

暮らし方	合計	%
ひとり暮らし	6	21
家族等と同居	22	76
未回答	1	3



4 不安やお困りごと（複数回答）

不安やお困りごと	合計	%
感染の不安	22	76
収入の減少	10	34
雇用の継続	5	17
事業の継続	5	17
通勤、働き方	13	45
税金・公共料金の支払い	5	17
家賃の支払い	4	14
住まいの確保	2	7
必要な情報がわかりにくい	4	14
相談先がわからない	1	3
助成、支援制度がわかりにくい	4	14
精神的ストレス	10	34
家庭内トラブル	1	3
子育て	7	24
障がい福祉	2	7
高齢福祉	2	7
その他	6	21



その他

- 小金井市が保育園開園していることに不安●子どもの今後の学び●この様なアンケート
- 通院、出産予定ですが、両親学級が中止され一回も参加できていない●人と会えないこと。

5 自由記述欄

1	感染しているのか、感染させてはいないかの不安。（実際は感染していない、させていないと思いがちでも、そうとは言いきれないので、自粛することへのジレンマ）
2	コロナウイルス感染の疑いがあっても、すぐ検査してもらえないこと
3	<p>小金井市は保育園開園をなぜ続けるのでしょうか？</p> <p>保育園職員、園児を感染から守ることは考えないのでしょうか？ 近隣自治体では保育園休園をしていますが、小金井市だけが現状開園継続しています。保護者の中には仕事を休み、家で子供を見たくても保育園開園している限り、預けなければならない人もいます。登園自粛要請だけで、感染リスクが高い保育園から職員も園児も守れるのでしょうか？</p> <p>小金井市は保育園の数を増やしても、職員や子どもを守る、守りたいと思う気持ちは無いのでしょうか？</p> <p>早く、保育園休園を決定してください。渋谷区のように公立の保育園のみ開園し、両親ともに医療者など職業限定して保育利用を認めるべきです。このままでは、小金井市でも保育園での集団感染が発生します。経済的なことだけでなく、まずは人命を第一に考えてくだ。学童も同様です。</p>
4	<p>保育園が開園してくれているため、大変ありがたいですが、休園にしろという意見が多いようで今後どうなるのか心配。</p> <p>医療従事者(看護師)ですが、夫はそうではないのでもし保育園休園となった際に、他の自治体であるように、預けられるのは両親とも医療従事者などの条件で預かってもらえないのではと心配。</p> <p>また、医療従事者の子どもということで保育園で差別されたりしないかも心配(先生方のことは信じていますが、報道で聞いたりすると不安です)。</p>

5	<p>日本政府は人命をあまりにも軽視していると思います。感染リスクを背負って出勤しなければならないのが多くの方々。なのに一律給付にもこんなにケチる。それが本当に絶望感いっぱいになります。また夫は収入激減です。このままだと、住宅ローンの支払いができるかどうか、わかりません。また、イベント自粛が相次ぎ、日本の文化やアートがどれほど打撃を受けるか、悲しみでいっぱいです。そして、医療機関のこと、心が痛みます。</p> <p>小金井市独自のあらゆる支援を早急に考えてほしいです。特に、負担の大きい国民健康保険料を免除してほしい！</p> <p>また、5月以降の休校も踏まえて、教育委員会は早急にどうやって子どもたちの学びを守るのか至急検討すべきです。</p>
6	<p>自分自身と家族の感染。高齢者と関わる仕事で、かつ職場では人との距離は近いので、うつしてしまわないか心配。</p> <p>子どもが2カ月近く学校に行けず、日中は一人で過ごして元気がない。4月過ぎまで学校からのフォローがほとんどなく、残念だった。体力と学習意欲の低下が心配。このまま不登校になってもおかしくない流れ。</p>
7	<p>保育園休園してください</p>
8	<p>子供の幼稚園は休園したが、私の勤務先の保育園は開所しているため、勤務に支障がでている。保育園も休園してほしい。</p>
9	<p>体の調子が悪く、整形外科に罹りたいが蔓延していけない。また仕事が無くなってしまった為、収入源がなく、貯金で暮らす事となってしまった。今後の見通しが全く立ちません。</p>
10	<p>一人暮らしで会社も仕事が減り自宅待機に近い状態が続いています（一応、在宅勤務）。人と会う機会がなくなり孤独感があります。</p> <p>平和運動や環境運動が自粛を余儀なくされている中での社会への影響にも心配があります。</p> <p>商店街がコロナウィルスの影響を多く受けているように思います。東小金井駅前の商店街は飲食店が多く、お休みしている店舗もあります。市としても独自にできる施策を考えてほしいです。そうでないとゴーストタウンになってしまいます。</p>
11	<p>電車に乗って西武多摩川線の方まで通勤しています。比較的遅い時間なこともあり電車が混んでいるわけでもないのですが、やはり不安はあるし、非正規雇用なのでいつ切られるかもわかりません。</p>
12	<p>小さい子どもがいて、保育園登園は自粛しているが、遊ばせられる場所が減っている。屋外の広場も閉鎖が増えていて、公園に人が集まってしまう、公園も閉鎖になってしまったらどうしようかと不安になっている。</p>
13	<p>小金井市内の保育園で保育士として働いています。</p> <p>どうして、小金井市は休園の措置を取らないのでしょうか？感染者はまだ少ないからですか？ですが、いつ、誰が、どこで感染するかわからない状況の中、三密が避けられない保育園への対応がこれでは甘いのではないかと思います。</p> <p>わたしは電車で通勤しています。家には家族もいます。自分は今は無症状だけど感染していたらと考えると、身の回りのもの全てに菌がついているように思えてきて、手洗い、除菌...のことばかりが頭をめぐっています。</p> <p>保育園が休園にならない限り、私たち保育士は出勤しなければなりません。</p> <p>医療や警察、消防の関係者である保護者の子どもを預かることに反対はしません。人数がその数名に減るだけで保育士は交代での勤務をすることができます。その分、感染の可能性も減らすことができます。</p> <p>保育園からの、職員が一人でも感染したら休園。でもそうなったら保護者と子どもの行き場が無くなるよ。というプレッシャーもかかり、精神的にも参っています。</p> <p>休園になれば仕事を休めるのに、と話している保護者もいます。</p> <p>保育園休園へのご検討をよろしくお願い致します。</p>

14	<p>生活困窮に直結する仕事や金銭的な問題、子育てなどの事が今は主体となっていて後回しになっているが、今まで行っていた市民活動がほぼストップして再開の目処もたたない事に心配があります。なんとかWEB会議を出来るようにするのも一苦労です。これは私の所属する団体の事だけではないと思います。年齢層が幅広い活動はなおさらです。</p> <p>市民活動にかかわらず、あらゆる場面で人と人とのコミュニケーションが希薄になるのではないかと思います。</p> <p>今後は行政も、自宅で誰でも色々な人とコミュニケーションがとれる支援が必要になると思います。市では現在学校や福祉、ごみ処理などで通常以上の対応をせまられ、かなり大変な時期かと思いますが、今後、一般の人や高齢者も気軽にネットを通じてコミュニケーションがはかれる支援体制を重点的に考えていただければと思っています。また市の発信にしても、これまでなかなか進まなかったSNSでのお知らせを一步前に進めないといけない局面に来ていると思います。(Twitterや市長の個人的な発信だけでは足りませんし、市長にその役割を担わせるのではなく、市の体制としてお願いしたい) 書類のやりとりもペーパーレスを進めないとい非効率ですし、こうなった以上庁舎建設を待たずに進める必要があると思います。</p> <p>市の市民参加の委員会についても同様です。パソコンやスマホを持たない委員には端末を貸与するなどして、書類のやりとりだけではなく会議体制を構築する必要があると思います。</p> <p>市議会についてもさまざまなハードルはあると思いますが、ぜひWEB会議の体制をご検討ください。あれだけの人数があつた部屋で何時間も会議をしていたらリスクはかなり高いと思います。</p> <p>これらの意見は市のほうにも送りたいと考えていますが、おそらく市のほうでは他の対応でいっぱいなのではないかとも思えます。しかし大事な事だと思しますので、ぜひ坂井さんのほうからもよろしくをお願いします。</p>
15	<p>感染についてあまり気にしていない人がまだまだ多いと感じます。防災こがねいでの呼びかけは午前中にもやってほしいです。スーパーなどのお店の入り口に、複数の家族での来店を控えたり、咳エチケットを守ろうなどと呼びかける啓発ポスターを張るのもいいと思います。</p>
16	<p>里帰り不可、東京に住んでいない親に来てもらうこともできない、立ち合い出産不可、産科への付きそふ不可で、このままですと、産後誰にも助けてもらえない可能性がある。夫はライフライン関係の仕事で使命感を持って毎日働いている。妊婦を助けて欲しい。沐浴用のガーゼはマスクをつくる大人に買われ、ミルトンも食器消毒のために売り切れているところもあります。赤ちゃんに必要なものを大人が別の目的で買わないで!!</p>
17	<p>小金井市の対応で感染者の実態報告無し</p>
18	<p>学校(高校)が無く、弁当作りもなくなり、家族の時間が増え、忙しい毎日から一変し、ゆったりとした時間が流れている。</p> <p>野川沿いを散歩すると、自粛とは言え、子供を連れた家族もたくさん来て、学校がある時より子供たちも伸び伸びと自然の中で過ごす時間が多いせいか表情が明るい。昔は外で子供がたくさん遊んでいるのは当たり前だった。学校や会社の歯車の一部になり、一生懸命働く日常を少し遠くに置いて、子供とは家族とは、本来の姿を考え求める今日この頃です。経済優先の社会はもういいのでは。</p>
19	<p>1 ひとり暮らしのため民生委員を頼りにしたいのですが、ここ数十年と何もしていただけていないので、先日お電話で相談に乗って欲しいと言いましたら、一回だけ来ていただいただけでなんの話も聞いていただけません(コロナでうかがえないということです)</p> <p>2 難病の手当てが昨年打ち切られ、月7000円いただいていたのがなくなりました。今まで通り復活をしてください。病院に行けません。</p> <p>3 ドンキが近いので買い物に行きたいのですが、混んでいて怖くて行けません。</p> <p>コロナがうつるといけないのに お手紙をいただき感謝しています。</p>
20	<p>全国民に10万円給付の政策について。自分は年金生活で、今のところ年金減額はないので、その意味では困っていない。一方、もっと困っている人達は大勢いるともうので、そういう方々を差し置いて、自分が10万円貰ってもいいんだらうかと迷っています。何か良い方法はありますか?</p>
21	<p>減りそうでも減らず。医療機関の方も大変。不安ですし、怖い。政治家は分かっている方が多いみたいである。地域によって違いはあるが、口だけではなく各自治体や区長さん方への応援バックアップを! 平日の外出を減らさねば。</p>

22	体の具合が悪くても検査してくれない。軽度の感染者が野放しになっているためコロナの増加を止められない。コロナに対する初期対応がめちゃくちゃだ。上が腐っているから、社会全体が壊れていっている。
23	感染して症状が重ければ、つながらない番号に何度もかけたり、話したりすることもできないし、自家用車がない人は、どうやって指定医療機関に行けば良いのかわからない。重症化の前にPCR検査が受けられる発熱外来が市内に欲しい。継承者の滞在場所も急ぎ準備すべきでは？市としての対策が進んでいないように感じる。市民の命を守ってほしい。
24	<p>国への要望 国会議員710名の方全員10万円受け取ってください。国民の願いは①文書交通費 100万円×12 ②期末手当300万円×2 歳費129万×12 ④立法事務費65万×12 ⑤政党助成金 計年4000~5000万。</p> <p>せめて1年合計額の8割カット。その後①と②を全廃するべきだ。710名の議員の方。自らが身を削るべきと思う人が1名もないんですね。</p>

6 新型コロナウイルス以外の小金井市への意見、要望

1	コロナ感染、措置により市内で起きている困難にアンテナを高くお願いします。相談相手になり、公的支援につなげてください。期待しています。
2	医師会と連携して、輪番で発熱外来を早急に作って欲しい。世田谷区は医師会と連携していると、区長がTV番組で話していた
3	保育園休園についてです。市内の飲食店を応援しよう！と言った記事は見かけるのに、保育園や学童閉鎖についてはほとんど見かけません。
4	災害時の対応を、もっと明確かつ充実させてほしいです。台風19号の時の自主避難は、あれでよかったのか、疑問です。前原小は野川の真上にあります。また、土砂災害警戒区域を、日頃から市報などで示しておいて、その住民の方々への非難する意識を日頃から後押しすべきです。 また、災害時の市のホームページが混み合って全然見られなかったし、災害メールだけではメール登録している人しか見られません。近隣市同様、緊急災害メール発信も必要だと思います。
5	市北地域のサービス格差解消してほしいです。
6	東小金井駅北口のロータリーの工事もそうでしたが、再開発計画の情報が暮らしている人の目につきやすいところに出されていないように思います。工事の計画や完成イメージについては、駅前に掲示して通る人がわかるようにしてほしいです。 北口ロータリーは突然工事が始まってびっくりしました。 JRの敷地とか市の敷地とかいろいろあるとは思いますが、JRともよく連携を取ってほしいです。 昨年、一橋大学で民族差別的な言動をする教員が問題となり、国立市の行政にも相談が持ちかけられるということもありました。小金井市は差別禁止条例はありませんが、市内にも多くの大学があり、学内の人権問題に行政がどう向き合うかは考える必要があるかと思っています。
7	子育て世代に目が向けられがちだが、妊婦にも目を向けて欲しい。よく「妊娠は病気じゃない」と言う人がいますが、病気ではなくとも、歩けないほどの腹痛や吐き気、薬を飲めないなど、色々な体調不良や不自由があります。妊婦は病気じゃないっていう人は、自分の奥さんや娘の本当の気持ちを理解していないと思います。妊婦は、新型コロナの影響で、里帰り出産、65歳以上・東京に住んでいない親から助けを得ることができません。自治体で、その分、サポートをして欲しいです。具体的には、【1】両親学級が中止されているため、産前に用意できること、買っておいた方がいいものを周知（通常ではなく、このコロナが収まらない可能性を考慮した内容で）。【2】育児支援ヘルパーの2か月以内、15回を3か月以内30回に増やしてほしいです。核家族がすすみ、里帰りもこっちに来てもらうこともできないなんて産後の妊婦だけではどうにもできません。料金もできれば、1時間1000円ではなく、1時間500円にしてください。国分寺市は30分300円です！【3】1か月分（赤ちゃんは1か月外に出てはいけないうえに妊婦は1か月家事ができない）のミルトン（哺乳瓶用消毒液）、ガーゼ、手用の消毒液を確保して適正価格で販売するか、配布してください。市内の販売店にも、本当に必要な赤ちゃんの手に届くよう、どうか、伝えてください（ガーゼはマスクを作るために買われ、哺乳瓶用消毒は食器用消毒として大人に買われています）。福島県のマスク購入券のように、哺乳瓶消毒液、ガーゼ、手用の消毒液を購入できるよう手配してもらってもいいです。どうか、次世代を担う赤ちゃんにも目を向けてください。お願いします。
8	集会所必要ですか！別件、市内の整理！こんな状況のとき災害が来たらどうします。市内に集会所が8つもある市はないです。管理人（年金*の手当て）をおいて・・・三楽集会所はほとんど利用ないです。（老人会だけ）一番市税をかけて作った所。会館・センターとしての利用を考えるべき！

*...解読困難

【参考2】 各自治体HPによる調査

1. コールセンターおよび総合案内を設置している自治体

自治体名	手法	日時
西東京市	TEL	午前9時から午後5時の平日
東久留米市	TEL	土曜・日曜日、祝日を除く平日の午前9時～午後5時 (正午～午後1時を除く)
八王子市	TEL・FAX	8時30分から17時まで(土、日、休日を含む)
立川市	TEL	9時～17時(土曜日・日曜日・祝日を含む)
国分寺市	TEL	午前8時30分から午後5時(土曜日・日曜日・祝日を除く)
国立市	TEL	受付時間 午前9時から午後5時まで(祝日以外)
日野市	TEL・FAX	午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)
町田市	TEL	午前8時30分から午後5時まで(土曜日・日曜日・祝休日は除く)

2. 新型コロナウイルス感染症の影響で融資等を受ける際に必要となる証明書類の発行手数料を無料にしている自治体

日野市、あきる野市、国立市、多摩市、稲城市

3. 昼食提供をしている自治体

自治体名	
三鷹市	保護者の負担等に鑑み、希望者を対象として、学校の給食室を活用した昼食の提供を行う
日野市	希望者に昼食を提供。就学援助制度の準要保護に認定された方の給食費については、学校で提供する昼食の申し込みの有無にかかわらず、支給。要保護で認定された方は、生活保護費から支給されます。

各市の新型コロナウイルスに関する対応等に関する調査票

[回答期限：令和2年4月28日(火)]

送付先 東京都市長会事務局 告 メールアドレス kikaku@tokyo-mayors.jp

分野	問	内容	回答欄
医療体制	1	発熱外来・PCRセンターの設置予定について御回答ください。	2 設置予定 (健康課回答)
	2	<u>(問1の回答が1又は2の場合のみ回答)</u> 実施内容または現時点での検討内容を記載してください。 (実施主体・実施形態・場所・住民説明会・開設日時・保健所や感染症指定医療機関等との連携・市の支援内容、課題など)	東京都、市(複数を予定)、地区医師会(複数を予定)の連携による委託、感染症医療機関敷地内(非公表)、保健所、感染症医療機関との連携あり、支援内容についてはスキームを決めて役割分担を行う、看護師等人材確保が課題 (健康課回答)
	3	<u>(問1の回答が3の場合のみ回答)</u> 設置しない理由を記載してください。	
	4	その他、医療に関する課題があれば記載してください。(医療機関への支援等)	
物資の調達	5	マスク・消毒用アルコールなどの感染防止物品の調達の必要性について御回答ください。	1 必要 (健康課・地域安全課回答)
	6	<u>(問5の回答が1の場合のみ回答)</u> 必要な分量の調達ができているか御回答ください。	2 不十分 (健康課・地域安全課回答)
	7	<u>(問6の回答が2の場合のみ回答)</u> 調達が不十分な物品について記載してください。	・マスク、消毒用アルコール、防護服、手袋 (健康課回答) ・消毒用アルコール、マスク (地域安全課回答)
	8	その他、物資の調達に関する課題があれば記載してください。	補正予算等の措置が可能となっても、物資が入ってこない。補正予算措置後、物資の高騰により、必要数を確保することができない可能性がある。(地域安全課回答)
	9	市民への生活支援で市独自の取組の実施状況について御回答ください。	3 実施予定なし (企画政策課回答)
	10	<u>(問9の回答が1又は2の場合のみ回答)</u> 実施内容または現時点での検討内容を記載してください。 (実施主体・支援対象・支援内容・時期、予算規模・財源等)	

市民への生活支援	11	休園・休校に伴う子どもへの支援について御回答ください。	2 実施予定あり (保育課・庶務課回答)
	12	(問11の回答が1又は2の場合のみ回答) 実施内容または現時点での検討内容を記載してください。 (実施主体・支援対象・支援内容・時期、予算規模・財源等)	・休園は行っていないが、自粛要請により、登園していない日数に応じて、保育料の減額を行う。(保育課回答) ・パソコン等を所有していない児童・生徒を対象に学校の端末の貸与(時期未定、予算規模・財源0円)、モバイルルーターを調達予定。(時期未定、予算規模・約300万円、財源・都補助金を活用) (庶務課回答) ・SSW(スクールソーシャルワーカー、約1,060万円・都補助金を活用)、SC(スクールカウンセラー、約1,220万円・一般財源)による児童・生徒の心のケアを実施している。(庶務課回答)
	13	特別定額給付金の当面の原資の調達方法について御記載ください。(財政調整基金、借入など)	・国庫補助金を充当し補正予算を編成する予定(財政課回答) ・一般会計歳計現金不足時には他会計からの繰替使用により借用。さらに不足した際には、指定金融機関からの一時借入。(会計課回答)
	14	特別定額給付金の当面の原資の調達に伴う課題について御記載ください。 (借り入れに伴う手数料、利子等の負担など)	一時借入を行った場合、それに対する利子の負担が発生する。(会計課回答)
地域経済支援	15	地域経済支援で市独自の取組の実施状況について御回答ください。	1 実施済み (経済課回答)
	16	(問15の回答が1又は2の場合のみ回答) 実施内容または現時点での検討内容を記載してください。 (実施主体・支援対象・支援内容・時期、予算規模・財源等)	【実施済み】 ・市が実施する小口事業資金融資あっせん制度において新型コロナウイルスの感染拡大に伴い売り上げが減少した事業者が融資を受ける場合の利子を市が全額負担。(令和2年6月1日まで受付予定(延長の可能性あり)。財源は一般財源。)(経済課回答) ・民間主導でテイクアウトや宅配を行う飲食店を紹介するアプリや情報発信の仕組みがたちあがっており、市としてもホームページ等で紹介。(経済課回答) 【実施検討中】 ・売上減少に伴い、固定費等の支払いが困難となっている事業者を対象とした給付金 ・上記テイクアウトや宅配を行う飲食店に対する支援(経済課回答)
市民からの問い合わせへの対応	17	市民からの問い合わせ対応について、体制強化等の取組状況について御回答ください。	2. 実施予定あり (企画政策課回答)
	18	(問17の回答が1又は2の場合のみ回答) 実施内容または現時点での検討内容を記載してください。 (コールセンター、チャットボットの導入、その他)	コールセンターの設置(企画政策課回答)

市財政への影響	19	令和2年度における減収額の見通し（見積り）の状況について御回答ください。	
	20	令和2年度予算の減収補正の実施の状況について御回答ください。	3 未定（財政課回答）
	21	<u>（問20の回答が1の場合のみ回答）</u> 補正の実施予定時期を御記載ください。	
	22	令和3年度における減収額の見通し（見積り）を御回答ください。	
	23	令和3年度予算の編成スケジュールについて御回答ください。	3 未定（財政課回答）
	24	<u>（問23の回答が2の場合のみ回答）</u> 変更後の実施予定時期を御記載ください。	
	25	その他、市財政に対する課題、懸念事項があれば御記載ください。	
事業の進捗把握・見直し	26	新型コロナウイルス感染症拡大の直接的な影響により実施困難となった事業の調査・把握状況を御回答ください。	2 実施予定（企画政策課回答）
	27	減収（見込み）に伴う令和2年度実施予定事業の優先順位付けの実施状況を御回答ください。	2 実施予定（企画政策課回答）
	28	その他、事業の進捗把握・見直しについて意識して取り組んでいること、課題、懸念事項があれば御記載ください。	
職員体制	29	感染予防・業務継続のための事務執行体制で取り組んでいることについて御記載ください。 （時差通勤、交代制勤務、在宅勤務、その他）	・時差出勤制度の実施 ・交代制在宅勤務の実施 ・応援体制の整備 （職員課回答）
	30	その他、職員体制の課題があれば御記載ください。 （人材確保、事業継続）	繁忙期職場の人材確保及び事業継続（職員課回答）

<p>国、都 に対する 制度 改善要 望</p>	<p>31</p>	<p>国、都に対する制度改善について要望事項等があれば御記載ください。 (例) 都総合交付金の繰越の容認、国庫予算の事故繰越等の財政措置、軽症・無症状者を受け入れる宿泊施設の確保</p>	<p>なし (企画政策課回答)</p>
<p>その他</p>	<p>32</p>	<p>上記のほか、26市間で情報共有したいこと (困っていること) について御記載ください。</p>	<p>なし (企画政策課回答)</p>

■ご記入者 ※ お忙しいところ御協力いただきありがとうございました。

市名	
所属部署	
氏名	
電話番号	
メール	

事務連絡
令和2年4月●●日

(宛先) 所属長 各位

新型インフルエンザ等対策本部
本部長 西岡 真一郎

職員用マスクの追加配布及び現在量の調査について

標記の件について、3月4日に緊急的な措置として職員用マスクを配布しましたが、引き続き、職員からの飛沫感染防止を図るべく、マスクの追加配布を下記のとおり行います。

なお、今回のマスクは、震災等の災害対策用のマスクであるため、原則として、今後のマスクの納入がされない限り、追加配布は困難な状況ですので、あらかじめご了承ください。

併せて、各課における現在のマスク配布の残数につきましても、下記のとおり調査を実施しますので、処理方よろしく願います。

記

1 マスク配布について

- (1) 日 時 令和2年4月●●日 (●)
- (2) 場 所 地域安全課窓口 (受領者は、印鑑をご持参ください)
- (3) 枚数・対象課 別紙 (配布表) のとおり

2 マスク配布残数調査票について

- (1) 回答期限 令和2年4月●●日 (厳守)
- (2) 回答方法

別紙マスク残数調査票にご記入の上、「全庁共通」→「08地域安全課」→「★マスク量残数調査 (R2.4)」→「各課回答」に課名を付けて保存してください。(鑑文は不要)

※ 外部施設 (指定管理者者含む) については、担当課にて調査結果を集約の上、ご回答いただきますようお願いいたします。

問合せ先 (事務局)

地域安全課地域安全係 穂山・堀
内線：2417
外線：042-387-9806



マスク配布(令和2年4月●日)

※ 配布枚数は、前回配布(3/4)枚数と同数としております。
 ※ マスクの需要が困難な状況ですので、箱内で超過するなど、ご理解・ご協力をお願いいたします。

部	課	マスク	備考	発行印
企画財政部	企画政策課	50		
	財政課	100		
	広報秘書課	100		
	情報システム課	50		
総務部	総務課	50		
	地域安全課	50		
	職員課	50		
	管財課	100		
	市民課	500		
	コミュニティ文化課	850	50枚×16施設+担当課	
	経済課	150		
市民部	保険年金課	250		
	市民税課	600		
	資産税課	200		
	納税課	300		
	選挙政策課	150		
	公民対策課	50		
	下水道課	150		
福祉保健部	地域福祉課	500		
	自立生活支援課	200		
	介護福祉課	950	100枚×5施設+担当課	
	健康課	350		

都市整備部	都市計画課	100		
	まちづくり推進課	150		
	道路管理課	150		
	造営管理課	50		
	交通対策課	100		
	区画整理課	50		
会計	会計課	50		
子ども家庭部	子育て支援課	300		
	保育課	6,600	69園+担当課	
	児童青少年課	1,400	100枚×13施設+担当課	
学校教育部	庶務課	150		
	学務課	150		
	指導室	250	50枚×4施設+担当課	
生涯学習部	生涯学習課	700	100枚×6施設+担当課	
	図書館	550	100枚×5施設+50枚×1施設	
	公民館	500	100枚×5施設	
議会	議事事務局	200		
監査	監査委員事務局	50		
選挙	選挙管理委員会	50		
合計		17,300		

備考(外部施設)

※ 配布枚数は、前回配布(3/4)枚数と同数としております。
 ※ マスクの配達は、前記配布枚数(3/4)枚数と同数として、市内全域に配布いたします。

担当課	施設	マスク	備考
コミュニティ(文化課) (16施設)	宮地楽舎ホール	50	
	市民会館	50	
	前原智定集会所	50	
	東小倉井野原地区公民館	50	
	婦人会館	50	
	上之原会館	50	
	前原町西之台会館	50	
	採町上水会館	50	
	箕井北町集会所	50	
	箕井南町中之島集会所	50	
	前原町丸山台集会所	50	
	箕井南町三葉集会所	50	
	東町友愛会館	50	
	中町根並集会所	50	
	箕井北五葉集会所	50	
	中町天神前集会所	50	
介護福祉課 (計5施設)	ひがし島集会所	100	
	香土集会所	100	
	小倉小島集会所	100	
	にし島集会所	100	
	本町集会所	100	

児童青少年課 (計13施設)	本町児童館	100		
	東児童館	100		
	箕井南児童館	100		
	緑児童館	100		
	たまむし学童保育所	100		
	あかね学童保育所	100		
	ほろちよ学童保育所	100		
	さくらなみ学童保育所	100		
	さわらび学童保育所	100		
	たけとんぼ学童保育所	100		
	まえばら学童保育所	100		
	みどり学童保育所	100		
	みなみ学童保育所	100		
	指導室 (4施設等)	教育相談所	50	
		もくせい教室	50	
		教職員研修センター	50	
スクールソーシャルワーカー		50		
生涯学習課 (9施設)	上水公園運動施設	100	閉館中であるが、再開後必要となるため配布	
	小倉井野原公園コート場	100	閉館中であるが、再開後必要となるため配布	
	総合体育館	100	閉館中であるが、再開後必要となるため配布	
	丸山公園健康運動センター	100	閉館中であるが、再開後必要となるため配布	
	清里山荘	100	閉館中であるが、再開後必要となるため配布	
	文化財センター	100	閉館中であるが、再開後必要となるため配布	
	本館	100		
	別館	100		
	東分室	100		
緑分室	100			
図書館				

	真井北分室	100	
	西之台金館図書室	50	
公民館	本館	100	
	真井南分館	100	
	東分館	100	
	緑分館	100	
	真井北分館	100	
	さくら保育園	100	
保育園	けやき保育園	100	
	わかたけ保育園	100	
	くりのみ保育園	100	
	小金井保育園	100	
	認可保育園等	5,800	58園×100枚

【マスク残数調査票】

※今回配布したマスク分は、残数に含まないようお願いいたします。

部	課	マスク (配布数)		残数 (4月●● 日現在)	備考
		2月25日	3月4日		
企画財政部	企画政策課		50		
	財政課		100		
	広報秘書課	100	100		2月25日:広福体の分100枚
	情報システム課		0		
	総務課		50		
総務部	地産安全課		50		
	職員課		50		
	管財課		100		
	市民課	100	500		
	コミュニケーション文化課		800		3月4日:50枚×16施設
市民部	経済課		150		
	保険年金課	100	250		
	市民税課	100	600		
	資産税課	100	200		
	納税課	100	300		
	環境政策課		150		
	ごみ対策課		50		
福祉保健部	下水道課		150		
	地域福祉課	100	500		
	自立生活支援課	100	200		
	介護福祉課	600	950		2月25日:100枚×5施設+担当課 3月4日:100枚×5施設+担当課
	健康課		350		

都市計画課			100		
まちづくり推進課			150		
道路管理課			150		
建築営繕課			50		
交通対策課			100		
区画整理課			50		
会計課			50		
子育て支援課		100	300		
係員課		100	6,600		2月25日:担当課 3月4日:63園+担当課
児童青少年課			1,400		3月4日:100枚×13施設+担当課
庶務課			150		
学務課			150		
指導室			250		3月4日:50枚×4施設+担当課
生涯学習課			700		3月4日:100枚×6施設+担当課
図書館		250	550		2月25日:本館100枚×3分室×50枚 3月4日:100枚×5施設+50枚×1施設
公民館		300	500		2月25日:本館100枚×4分館×50枚 3月4日:100枚×5施設
議会事務局			200		
監査委員事務局			50		
選挙管理委員会			50		

【マスク消毒調査票備考(外部施設)】

※今回配布したマスク分は、消毒に当たらないようお願いします。

担当課	施設	マスク(配布数)		実施 (4月●日現在)	備考
		市配番分 2月25日	外部から 3月4日 の提供分		
コミュニティ文化課 (16施設)	宮川養老ホール		50		
	市民会館		50		
	和原町定例会施設		50		
	東小津井町児童館		50		
	障人会館		50		
	上之原会館		50		
	和原町西之台会館		50		
	桂町上水会館		50		
	真井北町集会所		50		
	真井北町中之丸集会所		50		
	青原町丸山台集会所		50		
	真井北町三葉集会所		50		
	真井北町光愛会館		50		
	中町桜並木集会所		50		
	真井北町五葉集会所		50		
	中町天神集会所		50		
介護課 (計5施設)	ひがし山町福祉センター	100	100		
	おたけ町福祉センター	100	100		
	おたけ町福祉センター	100	100		
	にし山町福祉センター	100	100		
	おたけ町福祉センター	100	100		
児童青少年課 (計13施設)	本町児童館		100		

東児童館				100		
真井南児童館				100		
緑児童館				100		
たまむし児童館				100		
あかね児童館				100		
ほろあや児童館				100		
さくら児童館				100		
さわらび児童館				100		
たけのこ児童館				100		
あまのこ児童館				100		
みどり児童館				100		
みなみ児童館				100		
教育相談所				50		
もくせい教室				50		
保健員研修センター				50		
スクリーンホール				50		
上水公園運動施設				100		
小津井町子ニスコート場				100		
総合体育館				100		
真山公園児童遊園センター				100		
清風山荘				100		
文化財センター				100		
本館				100		
別館				100		
東分室				100		
緑分室				100		
真井北分室				100		
西之台合館図書室				50		

公民館	本館		100				
	東井南分館		100				
	東分館		100				
	緑分館		100				
	東井北分館		100				
	保育園	さくら保育園		100	50		
		けやき保育園		100	70		
		わかたけ保育園		100	50		
		くりのみ保育園		100	48		
		小金井保育園		100	60		
認可保育園等			5,800	不明	不明	58園×100枚	

新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針（第1弾）

（案）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されました。東京都は5月6日までとして緊急事態措置を行っておりますが、市民生活への深刻な影響とその長期化が懸念されます。

市では、「新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針」に基づき、市議会の皆様ご理解を得ながら適切な予算措置を講じて、「いのちを守る」、「くらしを守る」、「地域を守る」取組を進め、そのために「市民サービスの基盤を守る」取組を進めてまいります。

（1）いのちを守る

感染症を予防し、医療体制を確保するとともに、市民の皆様の安心に向けた情報提供を行います。

- ① 発熱外来・PCR検査センターの整備
- ② 医療機関や福祉施設におけるマスク等の調達支援
- ③ 集団健診の個別健診での対応
- ④ 施設の休館継続とイベントの延期・中止
- ⑤ 市内公園における感染防止
- ⑥ 各種手続きの郵送対応、各種相談の電話対応の推進
- ⑦ 東京都知事選挙における感染症予防対策
- ⑧ わかりやすくスピーディな情報提供

（2）くらしを守る

感染症拡大の影響が市民のくらしに与える影響を抑えて、セーフティネットを強化する取組を迅速に進めます。

- ① 特別定額給付金（仮称）の迅速な支給
- ② 子育て世帯臨時特別給付金の迅速な支給
- ③ 保育施設及び学童保育所での保育の確保
- ④ 市立小中学校における学習課題の送付やインターネット等を活用した家庭学習の支援

- ⑤ 児童・生徒の心のケアの充実
- ⑥ 生活困窮者への住宅確保給付金の要件緩和
- ⑦ DV、児童及び高齢者等虐待の防止のための相談窓口の充実
- ⑧ 市税、国民健康保険税や下水道使用料等の支払い猶予及び減免
- ⑨ 国民健康保険における傷病手当金の支給

(3) 地域を守る

地域を支える市内事業者や市と協働事業を行う事業者に対して、経営継続に向けた支援を行います。

- ① 融資相談専用窓口の開設
- ② 市内事業者の資金繰りの支援
- ③ 地域のニーズを踏まえた飲食店への支援
- ④ 障がい者、高齢者、子育て支援等の協働事業者へ支援

(4) 市民サービスの基盤を守る

市民サービスを継続して提供するため、その基盤となる業務継続体制を確保し、国や東京都の支援策を活用します。

- ① 業務継続体制の確保
- ② 市職員及び窓口等における感染防止
- ③ 国や東京都の支援策の活用